はじめに

本報告は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以降「環境確保条例」と称す）第 116 条第 1 項の規定により土壌の汚染状況調査結果を報告するものである。

本調査対象地は環境確保条例において工場として届出されていたが、2026 年 3 月 31 日に操業を終了している。本工場において有害物質を取り扱っていたため、環境確保条例第 116 条第 1 項に基づき土壌調査結果を報告する。

1．調査物件に関する説明

1.1 本調査の名称

調査件名：日産東京販売株式会社　ルノー八王子店 土壌汚染状況調査

ご依頼者：日産東京販売株式会社

1.2 調査対象地

所在地：東京都八王子市大和田町 2-21-20　（図 1.1 参照）

敷地面積：943.47 ㎡



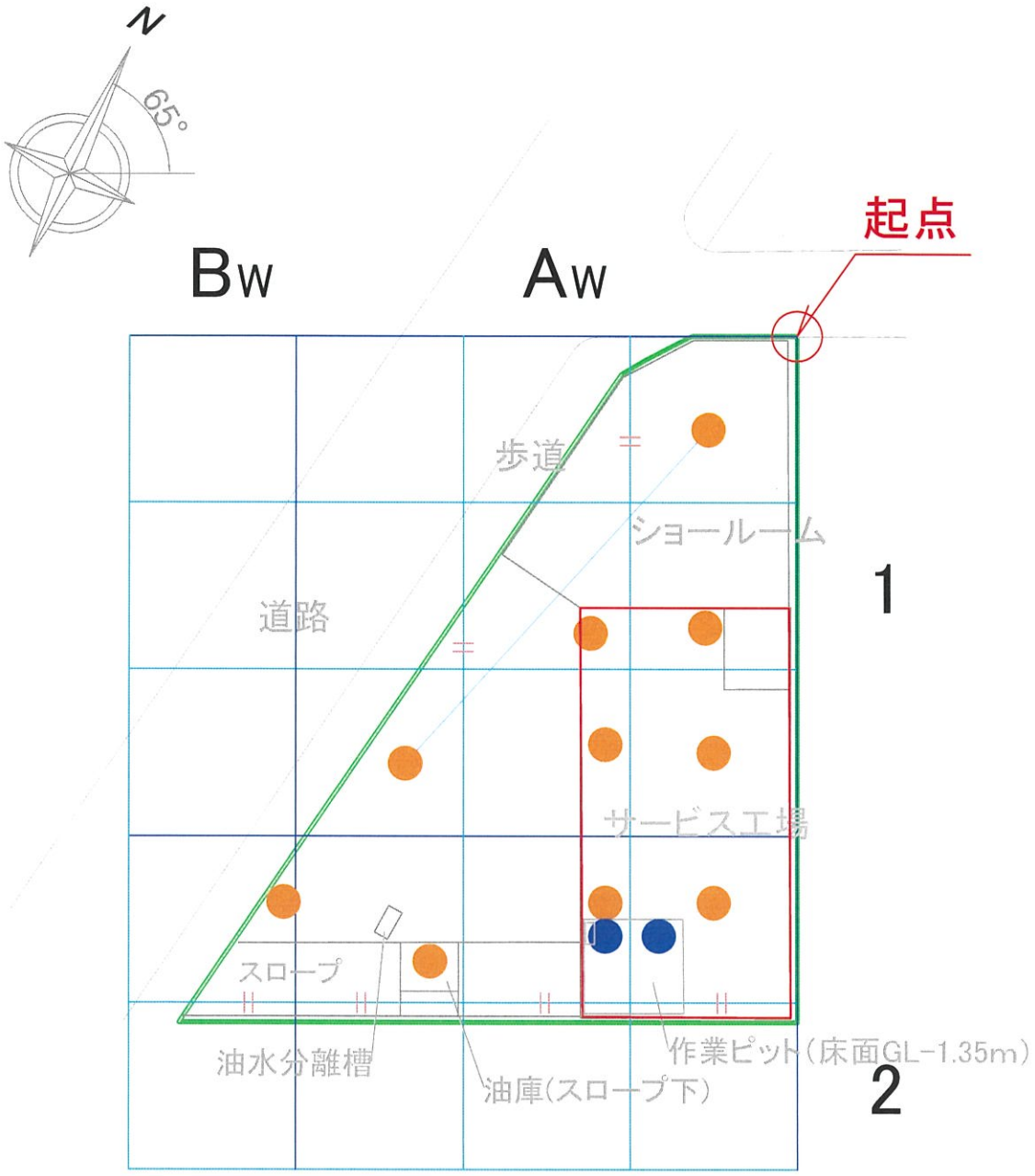
（出典：国土地理院ウェブサイト、　一部加筆：株式会社住化分析センター）

図 1.1　調査対象地

1.3 物件の概要

(1) 現況

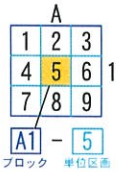
調査対象地は自動車販売店及び併設される整備工場であったが、土壌調査実施時点では操業を終了しており有害物質を含有する油類は撤去済みであった。地表面は概ねアスファルトまたはコンクリートで覆われていた。



(凡例)

- 表層土壌採取地点 ： 10地点
  - 分析検体数 ： 9検体
    - ・2地点混合試料 ： 1検体
    - ・単地点試料 ： 8検体
- 作業ピット下土壌採取地点：2地点(2検体)
- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 対象地 (敷地面積 943.47㎡)
  ※面積はCADで算出した数値
- 区画統合
- 自動車整備工場範囲

メッシュコードの表示例



図面名称	調査地点位置図
測定項目	ほう素
縮 尺	1:400
図面番号	5.5
作成日	2026年5月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

7．調査結果

7.1 第二種特定有害物質の調査結果

土壌調査結果を表 7.1 に示す。また併せて巻末に計量証明書を添付した。

(1)土壌溶出量試験

全ての試料において、ほう素の土壌溶出量基準を満たしていた。

(2)土壌含有量試験

全ての試料において、ほう素の土壌含有量基準を満たしていた。

表 7.1 土壌調査結果

計量項目 / 試料名	ほう素	
	土壌溶出量試験 (mg/L)	土壌含有量試験 (mg/kg)
Aw1(3,7)	0.07	ND
Aw1-5	0.05	ND
Aw1-6	ND	ND
Aw1-8	ND	ND
Aw1-9	ND	ND
Aw2-1	ND	ND
Aw2-2	ND	ND
Aw2-2 作業ピット下	ND	ND
Aw2-3	ND	ND
Aw2-3 作業ピット下	ND	ND
Bw2(3)	ND	ND
定量下限値	0.05	100
基準値	1	4000

ND とは定量下限値未満を示す。

8．まとめ

環境確保条例第 116 条第 1 項の規定により土壌汚染状況調査を実施した結果、調査対象地において土壌汚染は認められなかった。

以　上